

# 1 議 事 日 程

[令和4年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和4年12月14日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第68号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について

## 2 出席委員は次のとおりである(9名)

委員長	陶山良尚	議員	副委員長	長谷川公成	議員
委員	門田直樹	議員	委員	原田久美子	議員
〃	笠利毅	議員	〃	堺剛	議員
〃	木村彰人	議員	〃	森田正嗣	議員
〃	馬場礼子	議員			

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(31名)

総務部長	山浦剛志	総務部経営 企画担当理事	村田誠英
健康福祉部長	川谷豊	健康福祉部高齢者福祉担当理事 兼高齢者支援課長	行武佐江
都市整備部長	高原清	都市整備部理事 兼総務部理事	山崎謙悟
観光経済部長	友添浩一	教育部長 兼文化学習課長	中山和彦
教育部理事	堀浩二	教育部理事	藤井泰人
総務課長併 選挙管理委員会事務局長	佐藤政吾	経営企画課長	轟貴之
管財課長	堀修一朗	環境課長	高野浩二
国保年金課長	山口辰男	福祉課長	井本正彦
介護保険課長	立石泰隆	保育児童課長	伊藤健一
元気づくり課長	安西美香	子育て支援課長	松田勝実
ごじょう保育所長	江坂美輪	建設課長	齋藤実貴男
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	池田哲也	国際・交流課長	松井百合子
産業振興課長	満崎哲也	社会教育課教育 施設整備担当課長	福田久博
学校教育課長	鳥飼太	文化財課長	中島恒次郎
スポーツ課長	大石敬介	生活支援課 生活支援係長	山口欽文
生活支援課保護係長	竹浦裕子		

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	木村幸代志	議事課長	花田敏浩
書記	井手梨紗子		

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第68号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14、15ページをお開きください。

ここでお諮りします。

今回の補正予算においては、人件費に関連する補正項目が複数計上されておりますことから、初めに人件費関連の補正項目について説明を求め、その後、細目の審査の際に詳細な質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、人件費に関連する補正項目について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 1款1項議会費をはじめといたしまして、商工費や教育総務費など計上しています001職員給与費につきまして、まとめて説明させていただきます。

これらの職員給与費の補正に関しましては、本年4月及び7月に実施しました定期人事異動等に伴う人件費の補正をお願いするものと、令和4年8月8日、人事院が勧告を実施しました人事院勧告に従い、必要な経費の補正をお願いするものでございます。

今回の人事院勧告の主な内容といたしましては、まず月例給につきまして、初任給及び若年層の給料月額を平均改定率0.3%引き上げるものと、次にボーナスでございしますが、特別職や議員さん0.05月分、一般職0.1月分の引上げなどが勧告されておまして、別に本議会に議案第66号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例」を提案させて

いただいております。

以上が今回の主な人事院勧告の内容でございますが、ボーナスにつきましては、昨年度令和3年度の人事院勧告のボーナスの引下げの実際の実施が、今年度の6月のボーナス支給時に実施されましたので、今回の引上げと相殺されてきて、予算額に大きな影響を与えるものではございません。

また、14、15ページの2款1項10目人事管理費、001職員給与費、退職手当組合負担金及び共済組合長期追加負担金につきましては、希望の退職職員が当初想定より少なかったために、今回減額いたしまして、他科目の人件費の増額と相殺しております、人件費総額といたしましては変更はございません。

以上、各科目の職員給与費につきましてまとめてご説明させていただきました。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

ただいまの説明について全般的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは進みます。

1款1項1目議会費については、先ほど総務課長から説明がありました人件費に関するものですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2款1項7目財産管理費について説明を求めます。

管財課長。

○管財課長（堀 修一郎） 細目004庁舎維持管理費の光熱水費についてご説明させていただきます。

こちらに計上しています光熱水費は、市庁舎の電気料金が不足する見込みのため、600万円の増額を行うものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策として換気を徹底している関係で、エアコンなどの空調機器が多く稼働したため電気の使用数量が増加したことや、ロシアのウクライナ侵攻の影響で、原油、液化天然ガス等の火力燃料費が高騰し、電気料金に含まれる燃料費等調整額が毎月値上がりしているためでございます。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 庁舎の光熱費のことですけれども、ほかにも幾つか同じ項目があると思うので、それも同じような趣旨かとは思いますが、これとは直接は関わりないかもしれないですけれども、市の施設で指定管理者が持っているようなものもあろうかと思っておりますけれども

も、そちらのほうにも影響が出ているのでしょうか、光熱費について。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 指定管理施設につきましても、電気、ガス高騰等の影響というのは、それぞれの施設において影響が出ておるところでございますが、こちらにつきましては、今回の分でどのくらい影響があるかといったところも資料等を確認した上で、こちらにつきましては、現指定管理料の中で対応ができるものというところでの判断で、今回の補正予算については計上のほうは行っていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今回は特に影響はないということでしたけれども、例えば契約上、何か起きた場合には市のほうが分担するとか、そのような項目というのは入っていたりするのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） それぞれの指定管理者の仕様書等におきまして、リスク分担、こちらのほうも掲載しておるところでございますが、そちらの例えば物価高騰等については、指定管理者のほうでリスクを背負うというようなことも記載しておりますので、そちらでの対応という形になります。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく庁舎維持管理費の光熱水費についてお伺いします。

今回の補正予算では、ほかの公共施設も光熱費が上がっているんですけども、これ、ちなみにたしか本市の場合は、電力自由化で九電以外の業者と契約がかなり進んでいたと思います。突然の電気料金の値上げで、業者を替えなきゃいけなかったことで非常に困ったという自治体の話を聞いたところで、本市の場合、かなりいろいろな業者と契約をしていたと思いますが、そこら辺の関係で何か契約の変更とか、思わぬ高騰とかということがなかったのかをお伺いします。

○委員長（陶山良尚委員） 管財課長。

○管財課長（堀 修一郎） 現在、市は新電力契約として九州電力さんと契約しております。その期限が令和5年1月末までになっております。今九州電力さんですので、今突然契約を切られるとかということはありません。

今後なんですけど、今後新電力に関しては、最近の入札の中で一般競争入札を行っているんですけど、手を挙げられるのが今のところ九州電力さんだけという状況がここ数年続いております。九州電力さんのほうから、九州電力さんも電気のほうが非常に確保が厳しいということで、今後新電力に関しては応札する予定はありませんという申入れがっております。今後、

令和5年2月以降に関しては、新電力ではなく、九電さんのほうが提供する最終保障供給の契約に変更する予定としております。

以上になります。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、庁舎に関しては九州電力ということで、また後ほど、多分教育部関係の学校関係は、またそこでご質問したほうがよろしいということでしょうかね。

○委員長（陶山良尚委員） 管財課長。

○管財課長（堀 修一朗） こういう新電力関係の契約は管財課で一手に担っております。ほかの施設についても、新電力を導入しているところは同様の状況になります。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、10目人事管理費については、先ほど総務課長から説明がありました人件費に関するものですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2款5項4目県知事及び県議会議員一般選挙費について説明を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐藤政吾） 2款5項4目001県議会議員一般選挙費につきましてご説明申し上げます。

こちらは、来年4月9日に予定されています福岡県議会議員選挙につきまして、本年度令和4年度でございますが、本年度の3月31日までにその準備として執行すべき費用を、今回増額補正として1,385万3,000円計上いたしております。

内訳といたしましては、01節報酬1万1,000円は選挙長の報酬、03節職員手当等200万円は職員の事務従事に係る費用、08節旅費1万6,000円は選挙管理委員等の費用弁償、10節需用費205万2,000円は消耗品、印刷等に係る費用、11節役務費445万円は郵便料、電話料等の費用、12節委託料228万4,000円は電算に係る費用や人材派遣等に係る各委託料、13節使用料及び賃借料4万円は複合機等の賃借に係る費用、17節備品購入費300万円は選挙備品に係る費用の各予算を計上いたしております。

併せて、関連がございますので、歳入の補正予算を説明させていただきます。

補正予算書の8、9ページをご覧ください。

16款3項1目3節県議会議員一般選挙執行委託金として1,385万3,000円の増額補正を計上させていただきます。こちらは、先ほどご説明いたしました歳出の補正計上額1,385万3,000円の全額を、福岡県からの委託金として充当するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、3款1項1目社会福祉総務費について説明を求めます。

生活支援課生活支援係長。

○生活支援課生活支援係長(山口欽文) 細目007生活困窮者自立支援関係費、22節償還金、利子及び割引料の2,514万1,000円の増額補正につきましてご説明いたします。

これは、超過交付となりました国庫交付金の令和3年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を返還するものです。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、2目老人福祉費について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長(立石泰隆) 細目008介護保険事業特別会計関係費、27節繰出金、介護保険事業特別会計保険事業勘定繰出金624万4,000円の増額補正についてご説明いたします。

内容といたしましては、人事異動及び人事院勧告に伴うもので、介護保険事業特別会計保険事業勘定へ繰り出しを行うものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、4目の障がい者自立支援費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長(井本正彦) 細目001障がい者自立支援給付事業費についてご説明申し上げます。

ページは16ページ、17ページになります。

19節扶助費7,500万円の増額補正についてですが、障がい者自立支援給付事業につきましては、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付に要する費用となります。介護・訓練等給付に係るサービス利用者の人数増加に加え、特にコロナ禍で少しずつ減少傾向となっていた行動援護や就労継続支援関係のサービスの利用が増えており、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正するものでございます。

これに係る歳入につきまして、8ページ、9ページをお開きください。

国庫負担2分の1として、15款1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金、障がい者自立支援給付費負担金3,750万円、県費負担分4分の1として、16款1項1目民生費県負担

金の1節社会福祉負担金、障がい者自立支援給付費負担金1,875万円。次に、10ページ、11ページをお開きください。19款1項1目基金繰入金の3節地域福祉基金繰入金4,250万円のうち1,875万円をそれぞれ計上いたしております。

戻りまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

同じ款項目ではございますが、細目004障がい児通所支援給付費関係費、19節扶助費の9,500万円の増額補正についてご説明いたします。

障がい児通所支援給付費関係費につきましては、児童福祉法を根拠とした障がい児の方々に対するサービスでございますが、民間事業者やNPO法人等の運営による障がい児通所支援事業所の利用者数や利用者1人当たりの利用回数が増加しており、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正するものでございます。

これに係る歳入につきましては、8ページ、9ページをお開きください。

国庫負担2分の1として、15款1項1目民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金、障がい児通所支援給付費4,750万円、県費負担分4分の1として、16款1項1目民生費県負担金の1節社会福祉費負担金、障がい児通所支援給付費2,375万円。次に、10ページ、11ページをお開きください。19款1項1目基金繰入金の3節地域福祉基金繰入金4,250万円のうちの2,375万円をそれぞれ計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の説明のうち、地域福祉基金のことでちょっとお尋ねしたいんですけども、この特に障がい児通所支援給付費は、毎年この時期かな、非常に大きな額が毎年出ているんですね。昨年まで国と県の補助以外の分を基金を使っていたかどうか、ちょっと記憶がないんですけども、毎年のもので、かつ、どんどん額も大きくなっていく傾向にあるものを、基金を使うという形でやっていくことについて、何かしら議論をなされたのかどうか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） 委員おっしゃるとおり、昨年度は一般会計のほうでこの残りの分を処理をして、充当をさせていただいております。今回につきましては、地域福祉基金のほうを充てたということになりますが、特に議論をしたかという点、ちょっとそこは詳しくはございません。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） この件につきましては、財政のほうでもいろいろ検討いたしまして、やはり当初予算でどの程度伸びるか分からないというのが正直、現状でございます。そういったこともございますので、地域福祉基金に一定程度入れまして、そういった目的

の範囲の中で、急に需要が伸びたといったようなことであれば、柔軟にむしろ基金から入れるべきだろうということも考えまして、今回ここは地域福祉基金を入れているというところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ここで別に結論とかどうこう言うつもりはないんですけども、ただ最初に述べたように、ほぼ毎年予定をオーバーしている状況が、私の記憶にある限りはもうずっと続いていて、しかも額が大きいので、仮に今年はこれがベターもしくはベストな選択であったとしても、若干矛盾を生じる可能性って高いと思うんですよね、基金で対応していくというのが。もうこれ経常的な経費になって、実質的には経常的になると思うので。

ちょっとそういう疑問を持ったということをお伝えおきたいと思ったということと、あと、基金を充てるに当たって、地域福祉基金条例によると、市長が特に必要と認める場合と、特にというふうに強調点が入っているので、なおさら引かかったんですけども、その特にの部分に関して何かしらの市としての条例解釈というか、今回のことについての説明とかということはあるのかどうか、お聞かせ願えれば。

○委員長（陶山良尚委員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） ちょっと先ほどの回答とほぼ重複いたしますけれども、今コロナとかで、なかなかどの程度こういう給付金が伸びるかどうかというのは見えづらい状況でございます。もちろん、可能な限り当初予算で見える範囲のところはやりたいとは思っておりますけれども、ちょっと毎年続いているとはいえ、やはりそのあたりがなかなか見え切らないというところがございますので、我々といたしましては、見えなかったことでありますので、もともと一定程度かかっているものではございますけれども、やはり急に伸びているということで、ここは特にというところにもそれは該当するんだろうというふうに考えているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、3款2項3目教育・保育施設費について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 細目番号002市立保育所管理運営費における光熱水費の増額補正114万円について説明させていただきます。

こちらは、昨今の世界的なエネルギー価格高騰の影響により、ガス代、電気料金が値上げされたことに伴い、ごじょう保育所におきましても当該予算の不足が見込まれますことから、その増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。



質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、6目家庭児童対策費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(松田勝実) 細目001家庭児童相談事業費、22節償還金、利子及び割引料1万5,000円、細目002子育て支援センター事業費、22節償還金、利子及び割引料3万4,000円、細目003ファミリー・サポート・センター事業費、22節償還金、利子及び割引料50万円につきまして説明いたします。

令和3年度の事業完了に伴う国、県の補助金の精算によるものでございます。

説明は以上となります。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、18、19ページをお開きください。

3款3項1目生活保護総務費について説明を求めます。

生活支援課保護係長。

○生活支援課保護係長(竹浦裕子) 細目002生活保護事務関係費、12節委託料、電算委託料91万3,000円及び17節備品購入費、庁舎一般備品22万7,000円につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、生活保護受給者が医療機関を受診した際に、マイナンバーカードを利用しオンライン資格確認に対応するためのシステム改修を行うものです。導入することで、生活保護受給者はよりよい医療サービスが受けられ、また医療機関も即時に資格確認等が可能となることで、窓口業務の負担軽減を図るものでございます。

財源につきましては、補正予算書8、9ページをご覧ください。

関連する歳入といたしまして、15款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、社会保障・番号制度システム整備費補助金114万円で全額充当いたします。

続きまして、補正予算書の18、19ページにお戻りください。

22節償還金、利子及び割引料の8,195万8,000円につきましてご説明申し上げます。

内容といたしましては、超過交付となりました令和3年度国庫補助金を返還するものでございまして、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精算返還金61万1,000円、生活扶助費等負担金精算返還金3,259万6,000円、介護扶助費等負担金精算返還金156万2,000円、医療扶助費等負担金精算返還金4,718万9,000円と、それぞれ返還するものです。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（陶山良尚委員） 次に、4款1項2目保健予防費について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） それでは、細目002成人健康教育相談関係費、22節償還金、利子及び割引料、健康増進事業費補助金精算返還金8,000円の増額補正について説明いたします。

これは、令和3年度福岡県健康増進事業費補助金の確定により返還金が生じたので、これを計上するものです。

内容としましては、補助の項目の一つであります健診のうちの詳細健診に当たる該当者が予定より若干少なかったことにより、返還金が生じております。

次に、細目003精神保健関係費、地域自殺対策強化事業交付金精算返還金3万9,000円の増額補正について説明いたします。

この交付金は、市町村が実施する自殺対策に係る事業に対しまして、報償費や需用費等の対象経費の2分の1から10分の10を県が補助するものです。これにつきましても、令和3年度の補助金の確定に伴い、返還金が生じたので、これを計上しております。

返還金が生じた主な理由としましては、ゲートキーパー研修の講師謝礼が、県の職員の協力を得たことにより当初予定より少額となったことによるものです。

続きまして、細目004予防接種費、感染症予防事業費等補助金精算返還金98万3,000円について説明いたします。

これにつきましても、令和3年度の補助金の確定により返還金が生じたので、これを計上するものです。返還金の内容としましては、第5期の成人の風疹抗体検査費用に当たります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、3目母子保健費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） 細目002母子健康相談関係費、22節償還金、利子及び割引料413万2,000円、細目003養育医療給付費、22節償還金、利子及び割引料8万4,000円、細目004母子予防接種費、22節償還金、利子及び割引料3万2,000円についてご説明いたします。

令和3年度の事業完了に伴う国、県の補助金の精算によるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、ここで感染症防止策として執行部の入替えを行います。執

行部の皆様は席をご移動ください。

それでは次に、6款1項5目農地費及び次のページ、2項2目林業管理費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 6款1項5目農地費、財源更正につきましてご説明申し上げます。

この財源更正に係る事業は、原口池護岸設計委託料です。この事業費の財源が緊急自然災害防止対策事業債の対象となるため、今回補正計上しております。

歳入予算の関連がありますので、予算書12ページ、13ページをご覧ください。

農業用施設整備事業810万円が財源更正の歳入予算になります。

予算書5ページをご覧ください。

第4表地方債補正の一覧表になりますが、その下段の農業用施設整備事業債は、この財源更正による起債の歳入計上のため、限度額を2,330万円に増額しています。

続きまして、補正予算書20ページ、21ページをご覧ください。

6款2項2目林業管理費、財源更正につきましてご説明申し上げます。

この財源更正に係る事業は、林道四王寺線28カーブのり面改良工事に係るものです。補助対策外事業費が緊急自然災害防止対策事業債の対象となるため、今回補正計上しております。

歳入予算の関連がありますので、予算書12ページ、13ページをご覧ください。

林業整備事業50万円が財源更正の歳入予算になります。

予算書5ページの第4表地方債補正をご覧ください。

上段の林業施設整備事業債は、この財源更正による起債の歳入計上のため、限度額を5,170万円増額しております。

以上、説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、7款1項1目商工総務費については、冒頭に説明がありました人件費に関するものですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、4目観光費について説明を求めます。

観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 補正予算書の20、21ページをお開きください。

細目番号004太宰府館管理運営費、10節需用費、光熱水費200万円について説明をさせていただきます。

世界的な原油価格高騰の影響を受けた国内の電力、ガス料金等の急激な値上げによる財源不足が見込まれる太宰府館の光熱水費の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、8款1項1目土木総務費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 細目002道路施設等管理費、11節役務費、不動産鑑定料34万6,000円につきましてですが、事業の関連がございます12節委託料、測量及び分筆登記書類作成委託料105万円、16節公有財産購入費、道路・水路用地購入費37万8,000円をまとめてご説明申し上げます。

この3件の予算は、国分五丁目、通称国分台と言われております住宅地内における山からの新設雨水排水管に係る予算です。山に向かって右手の山際の民有地に雨水排水管を通すため、買収に係る関連予算を計上しております。

次に、12節委託料、道路台帳作成委託料178万2,000円につきましてご説明申し上げます。

本議会で議案として提案させていただいております認定道路件数が増えたこと及び昨年度の側溝の蓋かけ工事の延長が伸びたため、台帳の修正の費用の追加が必要になりました。その費用の追加のため、補正計上させていただいております。

以上、説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、10款1項2目事務局費については、冒頭に説明がありました人件費に関するものですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、4目特別支援教育費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） それでは、細目002特別支援学級運営費、10節需用費のうち消耗品費に97万円、17節施設一般備品に540万円増額補正要求をさせていただいております。これは、令和5年度に特別支援学級増設が見込まれている学校の教卓、それから事務椅子等の消耗品購入費として97万円、教師用事務机等の備品購入費として540万円増額補正要求をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） これはどこの、小学校、中学校、どこか教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 小・中学校どちらもございまして、今見込んでおりますのは、太宰府東小学校、太宰府西小学校、それから国分小学校、それから学業院中学校、太宰府西中学校、太宰府東中学校でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） そしたら、下の003の通級指導教室運営費について説明がなかったと思います。説明をお願いします。

○学校教育課長（鳥飼 太） 失礼いたしました。

事業目003通級指導教室運営費、10節需用費のうち消耗品費に20万4,000円、17節備品購入費に69万8,000円増額補正要求をさせていただいております。令和5年度に太宰府東中学校に通級指導教室を新設する予定でございますので、こちらも、教卓や事務椅子等の消耗品購入費として20万4,000円、それから教師用事務机等の備品購入費として69万8,000円を増額補正要求させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 通級指導教室は、中学校は全校今まで設置がなかったんですけども、これで中学校4校全て通級指導教室設置という認識でよろしいですか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 4校全てそろうことになります。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2項1目001職員給与費については、冒頭に説明がありました人件費に関するものですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、同目002小学校管理運営費及び3項1目001中学校管理運営費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 細目002小学校管理運営費、10節需用費のうち消耗品費に270万円、光熱水費に2,480万円、修繕料に250万円、17節備品購入費に13万7,000円増額補正要求をさせ

ていただいております。

消耗品の内容といたしましては、机、椅子の老朽化、それから学級増等に対応するための予算でございます。

また、光熱水費は、昨今の原料調達費用や燃料費調達単価が上昇いたしまして、ガスの従量料金及び電気料金等が値上がりしていることに伴いまして、光熱水費に不足が見込まれるため、不足見込額について追加で補正予算を計上させていただくものでございます。補正額につきましては、昨年度の使用量実績及び今年度の使用量実績から今後の使用量を見込み、算出した額を計上させていただいております。

続きまして、修繕料でございますが、1人1台のパソコンを導入いたしまして活用しておりますが、活用に伴いまして、落下等により破損する事案が増えて、当初予算で見込んでいた予算が不足することが予想されておりますので、予算の補正をお願いするものでございます。

続きまして、備品購入費でございますが、こちらも令和5年度に学級増が見込まれる小学校の教師用机等の購入費を計上させていただいております。

続きまして、細目001中学校管理運営費でございます。

消耗品につきましては、小学校同様、机、椅子の老朽化等に対応するための予算でございます。

また、光熱水費につきましても、小学校と同様に950万円計上をさせていただいております。

修繕料につきましても、小学校と同様に250万円を計上させていただいております。

ランチサービス手数料につきましては、当初見込んでいた喫食率よりも、4月から現在までの喫食率がよいことから、予算の不足が見込まれますので、予算の補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません、パソコンのこの250万円、250万円なんですけど、どのくらいの台数が壊れているんですか。その現状をお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 当初見込みが、小学校の分が大体70台ぐらいを見込んでおりました。今後、50台ぐらい修理が出るんじゃないかということで、見込みを立てておるところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） これは落下して壊したんですか。どういうのが要因ですか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） ほとんどが落下によるものでございます。机から落ちる、落としたとかということが事例としては多いものでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今後、学校施設で新しく改修とか、また机の入替えされるとき、結局机のスペースが足りないだろうと思います。ぎりぎりのところに置いているから、多分落下している。聞くところによると、児童数が多いので、学校の先生たちが通ると、腰に当たって落としたりとか現実にあっているみたいなので、そのあたりちょっと今後どうしていくかを一応検討していただくよう要望だけしておきます。すみません。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、同日002中学校施設整備について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 細目番号002中学校施設整備費1,804万9,000円についてご説明させていただきます。

まず、12節委託料の校舎等改造工事設計監理等委託料504万9,000円でございますが、学業院中学校区内における宅地開発等の増加に伴う生徒数の増加によって、令和6年度から教室不足が予測されており、また施設老朽化対策につきましても、学校用地が狭小であり、かつ、埋蔵文化財など配慮すべき事項が多く、俯瞰的、総合的な計画が必要であるため、仮設校舎建設に伴う設計監理業務委託料及び施設整備基本計画策定業務委託料を計上させていただくものです。

なお、関連いたしますので、4ページに掲載の第3表債務負担行為補正をご覧ください。

まず、事項3番目の学業院中学校施設整備基本計画策定業務委託料でございますが、基本計画の策定には様々な検討に時間を要するため、令和4年度から令和5年度の策定作業期間を見込んでおり、債務負担行為補正額840万円を計上させていただくものです。

次に、事項4番目の学業院中学校仮設校舎建設設計監理業務委託料でございますが、仮設校舎の配置決定や施工条件の整理、また関連します雨水、給排水などの附帯工事費の設計及び監理にも時間を要するため、令和4年度から令和5年度の実施期間を見込んでおり、債務負担行為補正額338万1,000円を計上させていただくものです。

次に、事項5番目の学業院中学校仮設校舎賃貸借料でございますが、財政負担の平準化を踏まえ、使用期間5年間の分割払いによる賃貸借契約を予定しており、令和4年度から令和10年度にかけて債務負担行為補正額2億4,000万円を計上させていただくものです。

なお、契約期間終了後は、校舎を無償譲渡することを条件に付する予定としております。

それでは、22ページ、23ページにお戻りください。

次に、14節工事請負費1,300万円でございますが、先ほどご説明いたしました仮設校舎建設に伴いまして、関連します雨水、給排水などの附帯工事が必要となるため、校舎等補修工事費

を計上させていただくものです。

なお、関連いたしますので、4ページに掲載の第2表繰越明許費補正をご覧ください。

10款3項中学校施設整備事業1,300万円につきましては、仮設校舎建設に伴う附帯工事であり、設計や仮設校舎建設の進捗により、令和5年度までの実施期間が見込まれるため、全額繰越明許費にて計上させていただくものです。

最後に、財源でございますが、8ページ、9ページをご覧ください。

掲載の19款1項1目基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金1,804万9,000円を充てさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 4ページの債務負担行為のところをちょっと使って聞きますけれども、学業院中学校に関して3つのものがあるんですけれども、このような理解でいいのかという尋ね方をしますけれども、市長の提案理由説明を参考にですね。

まず、近い将来、教室不足が想定されるのではというのが、令和6年から必要なので、令和4年から令和5年にかけて仮設を造るという理解でよろしいですか。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） そのとおりでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、それが今説明いただいた2つ目の監理業務委託料の分に当たるかと思うんですけれども、雨水工事云々と説明されたことですね。その上の整備基本計画策定業務委託料というのが、これが恐らく老朽化も進んでいることなどから、将来的な整備計画を検討するというに関わるものかと思うんですけれども、中・長期的な計画づくりだというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） そのとおりで考えていただいてもいいかと思えます。基本計画の部分だけが別でありまして、ほかの3つ、4行目と5行目の分ですね、賃貸借と設計監理の分と一番上の繰越明許の分は、仮設校舎に関連する事業でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） そうすると、仮設校舎は令和10年まででしたっけ、6年近く使う予定ということになるかと思うんですけれども、今回の仮設を造って、それを持っている期間と、将来的な基本計画と言いましたっけ、整備基本計画のその事業の進行状況というのは、リンクさせて考えているのか。つまり、四、五年先には学業院中の基本整備というのが本格化するというような予定で、こういう提案になっているのかどうかというのをちょっとお聞かせくださ



い。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回の基本計画につきましては、基本計画を出すからといって、全て建物を崩して建て替えていきたいと思いますとか、そういった計画ではございませんので、将来的にどのような配置をするかとか、例えば校舎も含めて、体育館も古いところもございますし、水城小学校のプールも敷地内がございますので、そういった取扱いを今後どうやっていきたいと思いますかという基本計画をまず立てて、配置を考えるものでございます。

それと、今回の仮設校舎につきましては、60か月、5年間なんですが、賃貸借契約で考えておりまして、最終的には市のほうに寄附といいますか、解体せずに残すようなイメージにしておりますので、将来的には地域の憩いの場とか、部活動の部室とかという形でも使えるんじゃないかなと思って、すぐに取り壊す計画の建物ではございません。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、今回造ろうとしている仮設は、その後の学校の在り方と共存というか、同時に存在するようなものとして考えられているということでしょうか。その仮設については、もう建てる場所等ははっきり決まっているということなんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 仮設校舎の場所についてなんですが、まず学校関係者と協議を行って、設計コンサルの技術的な提案などを受けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今質疑があったように、今お答えになったように、水城小学校のプールの跡地もやっぱり利用するべきだと思います。あの土地、プールが今のところもう使ってないですね。もう水城は、すごく汚れていて。そのまんまに水をしたときに、また誰かが侵入したりしてから、私は、とにかくあのプールの跡地を利用されたほうがいいと思いますので、それを検討していただきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 要望でいいですね。

○委員（原田久美子委員） 要望です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、24、25ページをお開きください。

4項1目社会教育総務費について説明を求めます。

国際・交流課長。

○国際・交流課長（松井百合子） 細目番号004大学交流事業費の101万6,000円の増額補正についてご説明いたします。

17節備品購入費、施設一般備品の木製本棚につきましてご説明いたします。

先日、議会連絡会でご説明いたしましたように、いきいき情報センター1階の一部を、あらゆる世代の市民が交流できる場として、全世代交流拠点フリースペースを12月1日にオープンいたしました。木製本棚を置き、本を通して全世代の居場所をつくる一つの糧になればとの思いから、本棚6台分の購入費用として101万6,000円を計上させていただいております。

また、木製本棚を置くことで、木製品が持つ木の香り、木のぬくもりを感じていただき、全世代交流スペースに安らぎをもたらすことができると考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） ただいまの備品購入費につきまして、関連がございますので、歳入につきまして産業振興課のほうから説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

19款1項1目6節森林環境譲与税基金繰入金の101万6,000円でございますが、森林環境譲与税の市町村における活用につきましては、森林の間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等を行うための費用に充てることとされており、本市におきましては、森林環境譲与税の全額を一旦基金に積み立てているところでございます。

先ほど国際・交流課長がご説明申し上げましたように、今回の備品購入は、木材利用を促進する取組として公共施設への木製品の導入であり、基金の充当事業に該当しますので、備品購入費の財源を森林環境譲与税基金からの繰入金として、歳出予算と同額の101万6,000円を計上させていただいております。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません、確認だけです。森林環境譲与税のこの差し引いた残額を教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 令和3年度末の基金残高でございますが、990万7,885円でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） やはり森林環境譲与税に関することなんですけれども、木製製品を買う

というようなのがたしか国の資料でも例示されていたかと思うんですけども、3年ぐらい前ですか、これができたのが。私が記憶している中だと、今まで何かアンケートとかに使っていたようなことがあったような気もするんですけども、これまでこの森林環境譲与税、どのような形で使ってきたか、ちょっと簡単に教えていただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） ただいまお話がありましたようにアンケート、民有地、要するに民有林ですね、そちらのほうの今後の監理につきましての意向調査というところで、アンケート形式の調査を行っております。また、令和3年度の補正のほうで、太宰府市全体の森林の状況というものを森林台帳のほうからピックアップしまして、台帳上の今の状況というのをまた調査いたしまして、今後の市内の森林の整備の在り方につきまして、それを検討するというところの調査費用のほうにこの森林環境譲与税を充てまして、実施をしているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、今回初めて市民に直接、何というか、直接役に立つって変な言い方ですけども、形で基金を下ろしたのが初めてになるということですねというのは、これは確認と、もう一つは、これの目的である森林というのは、必ずしも市内の森林に限らず、国から来ているお金というせいかもしれませんけれども、一般的に森林の整備促進とかにつながるような形であればよいという理解をしておいてよろしいのでしょうか。多分、木製製品といっても、必ずしも太宰府市内産とか、太宰府の森林を使っているということにはならないのではないかと思いますので、その辺の理解をちょっと教えていただければ。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） まず、市民が直接的に利用するものに使うということでございますが、今回初めて購入するものでございます。

2件目のご質問でございますが、先ほど委員さんおっしゃいますように、必ずしも太宰府市内で切り出した木材を使って木製品を加工して、そちらを購入するということには限ってはいないと。木製品ということで、できましたら、これは県のほうのガイドラインにも示されているんですが、できる限り県内もしくは国内というところで、そういったところでガイドラインが示されているというところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 先ほど、この前も説明がありましたけれども、せっかく太宰府は学園都市でございますので、高校とか大学、この壁ですね、壁も利用して美術館みたいな、学校に応募してもらって、いろいろな学校のPRも含めて、高校の美術部とかもありますので、そういうようなところからの、壁もやっぱり真っ白じゃなくてもいいから、そういうふうな美術館みたいな形で展示されると、そういうふうなところに太宰府高校の分があるよとか、中学校ま

で、小学校までも何かしていいと思いますので、とにかく学校に協力を求めて、そういうふう  
に壁もちょっと工夫されたらいいのかなと思いますので、これは要望です。

よろしくをお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 段階的に整備が進んでいって、充実していかれるんだと思いますけれど  
も、前回も絶対私、聞き逃したと思うんですが、今のところもう実はオープンしてありまし  
て、もうすごく開放的過ぎるぐらい開放的なんで、誰でも使える状態なんですけれども、今の  
ところそんなに管理というところでは問題ないかもしれませんが、今回本棚を置いて、当然本  
棚だけじゃなくて、何かそこら辺で書籍的なものを置いていかれる中で、また前回も、ただの  
維持管理じゃなくて、そこら辺の管理もあるタイミングで何かしらの管理者というのを置かれ  
るのかと思いますけれども、そこら辺の見込み、今のところは必要ないでしょうけれども、見  
込みについてもしあれば、安心します。

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（中山和彦） 管理につきましては文化学習課ということで、確におっしゃるよ  
うに、今はまずは集客といいますか、皆さんに利用していただくような形で思っております  
て、あと、まずは警備関係をちょっと強化していきたいとは思っています。後々その管理を  
するかどうかは、やはり状況を見ながらということで、今現在ではそこまでは考えていないと  
ころです。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連して、まだ広報あたりには載ってないと思うんですけれども、どう  
いうふうにあそこをPRしていくかというのをちょっと工夫しないと、今の段階では、できま  
したじゃないですもんね。多分、段階的に完成度を高めていきますというような趣旨だと思  
うんですけれども、そこら辺の市民に対する情報発信の考え方をお聞かせいただければと思  
います。

○委員長（陶山良尚委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（松井百合子） 広報に関しましては、広報1月号に載せさせていただいて、市  
民の方に一応周知をさせていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） すみません、今のやり取りを聞いて素朴な疑問が出てしまったんです  
が、本棚を買った後、中に入れる本をどのように調達していくというようなことは、もう決ま  
っているのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（松井百合子） 今のところ、図書館で不要になった本を頂くように図書館のほうと協議しております。また、市民の方からちょっと寄贈のお話もあっておりますので、市民の方からの本もそこに置かせていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） できれば、今中山課長が言われたように来てほしいということであれば、来たくなるような品ぞろえというか、本ぞろえというか、工夫していただければなと思います。

○委員長（陶山良尚委員） ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、5目公民館費について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（中山和彦） 細目001中央公民館管理運営費の光熱水費の補正額300万円増額につきましてご説明申し上げます。

光熱水費については、昨今の原料調達費用や燃料費調整単価が上昇し、ガスの従量料金及び電気量料金等が値上がりしていることに伴い、光熱水費に不足が見込まれるため、不足見込額について追加で増額補正を計上するものです。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 本当は管財課長がいるときに気がつけばよかったかなとはちょっと思いつつ、お尋ねしますけれども、光熱費の増の説明の中で、市庁舎だけは夏の冷房費への言及があったかと思うんですけれども、ほかは全て戦争の影響みたいな説明だったかと思うんですが、施設によってアップ率というんですか、市庁舎は特に大きかったとか、そのようなことがあったのかどうかをちょっと教えていただければ。

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（中山和彦） 中央公民館におきまして限定的にちょっと言わせていただくと、電気量につきましては、やはり30%増から50%増ぐらい料金に跳ね返ってきておりまして、今後3月末まで考えると、やはりそういう部分と、あとガスをちょっと一部使っている部分もありまして、ガスにつきましては相当上がっておりまして、私どもの請求からすると1.9倍ぐらいになっております。約2倍ほど上がっておりますので、それを総額で見ると、あと数か月間で300万円当初予算から足りないというところで試算をしているところです。

○委員長（陶山良尚委員） 管財課長。

○管財課長（堀 修一郎） すみません、市の庁舎に関しては、空調関係が全て電気となっております。中央公民館のほうはガス空調等も導入していますので、そこの辺で説明に差があるようになっております。

以上になります。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、7目文化財活用費について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 細目003文化財保存・継承事業費についてご説明いたします。

国指定有形文化財である太宰府天満宮末社志賀社本殿などの保存修理に当たり、必要な費用の一部を市として補助するもので、18節負担金、補助及び交付金として文化財保存整備等の補助金250万円を計上させていただいております。

保存修理の概要でございますが、太宰府天満宮境内にある心字池に架かります太鼓橋の途中に志賀社本殿は建っておりますが、この志賀社本殿は、境内に現存する県内最古の神社建築で、長祿2年、1458年でございますが、建築で、室町時代の建築物ということで、国の重要文化財に指定されております。この志賀社本殿は、明治40年に文化財指定を受け、今年度に保存修理のための費用として、事業主体者である太宰府天満宮の申請事業費5,000万円に対し、国から50%、県から7.5%の補助率で補助を受けられ、本市として太宰府市文化財保護事業補助金交付規則に基づきまして、予算の範囲内ではありますが、5%の補助率で算出した金額を計上いたしております。

併せて、関係がありますので、歳入について説明させていただきます。

歳入につきましては、補正予算書10ページ、11ページをご覧ください。

こちらに19款1項基金繰入金、2節歴史と文化の環境整備事業基金繰入金125万円並びに7節まほろばの里づくり事業基金繰入金125万円を充当させていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、5項1目保健体育総務費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（大石敬介） 細目002スポーツ推進費、18節負担金、補助及び交付金、全国大会出場補助金40万円の増額補正についてご説明いたします。

全国大会出場補助金につきましては、太宰府市スポーツ大会等参加補助金交付規程に基づき、本市が認める全国大会規模の各種スポーツ大会に参加される選手及びその引率者に対し、

個人が負担する旅費の実費額を対象経費として、1人につき2万円を限度に補助するもので、当初予算において年間40名分80万円を計上しておりましたが、10月時点で既に76万円と、当初の予想を上回る申請があっており、当初予算額では不足することが予想されますことから、増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳出の説明を終わります。

それでは、執行部の入替えもでございますので、ここで2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○委員長（陶山良尚委員） それでは、再開いたします。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書10、11ページをお開きください。

19款1項1目8節財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 19款1項1目8節財政調整資金繰入金1億4,362万3,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、今回の6号補正の財源調整として計上しております。なお、令和4年度末の財政調整資金残高といたしましては、予算ベースで約29億1,891万2,000円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 19款2項1目後期高齢者医療特別会計繰入金について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 19款2項1目後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、令和3年度の後期高齢者医療に係る事務費負担金の精算により、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出ししておりました172万6,839円の返還を受けるため、増額補正をお願いするものでございます。

このことに関連しまして、議案第70号「令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予

算（第1号）」におきまして、歳入及び歳出の増額補正を計上しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、21款4項1目民生費雑入について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） 21款4項1目雑入の民生費雑入でございますが、3,450万6,000円のうち1,935万7,000円が、令和3年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の精算により返還を受けるための増額補正をお願いするものでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） 同じく民生費雑入の残りの分でございます。3,450万6,000円のうちの残り分が、令和3年度の障がい者自立支援給付費国庫負担金の精算による611万1,000円、同年度障がい者医療費国庫負担金の精算による241万6,000円、同年度障がい者医療費県費負担金の精算による120万8,000円、同年度障がい者自立支援給付費県負担金の精算による305万5,000円、同年度の障がい児通所支援給付費国庫負担金の精算による157万3,000円、同年度の障がい児通所支援給付費県負担金の精算による78万6,000円、合計1,514万9,000円の返還をそれぞれ受けるために増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳入の説明を終わります。

それでは続いて、第2表繰越明許費補正の審査に入ります。

補正予算書の4ページをお開きください。

4款2項環境美化センター整備事業について説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（高野浩二） それでは、繰越明許費4款2項環境美化センター整備事業1億2,904万6,000円についてご説明いたします。

環境美化センターにつきましては、今年度、令和4年機器更新工事として、金属圧縮機及び粗大ごみ供給コンベヤーの更新工事を今年度末完成を目指し実施してきたところですが、近年の世界的な鉄鋼材や半導体の供給不足によりまして資材の早期調達が厳しく、今年度中の完成が見込めなくなったため、今回繰越しをお願いするものです。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。



質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) 以上で繰越明許費の説明を終わります。

それでは続いて、第3表債務負担行為補正の審査に入ります。

まず、健康増進計画及び食育推進計画中間評価策定業務委託料及び自殺対策計画最終評価及び次期計画策定業務委託料について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長(安西美香) それでは、第3表債務負担行為補正、健康増進計画及び食育推進計画中間評価策定業務委託料217万2,000円について説明いたします。

この計画は、全ての市民の健康づくりを支援し、健やかで活力ある太宰府市の実現を目指し、健康増進及び食育推進の取組を推進するための計画で、計画期間は平成31年度から令和10年度の10年間、令和5年度が中間評価となっております。委託契約に向けまして、今年度より業者の選考に着手するため、令和4年度からの債務負担行為として出ささせていただいております。

次に、その下の自殺対策計画最終評価及び次期計画策定業務委託料88万円について説明いたします。

こちらは、全市民の生きることの包括的な支援として自殺対策を推進するもので、計画期間は平成31年度から令和5年度までの5年間、令和5年度が最終評価と次期計画の策定に向けての年となります。委託契約に向けまして、今年度より業者の選考に着手するため、令和4年度からの債務負担行為として出ささせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) 次に、水城西小学校給食調理等業務委託料について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長(鳥飼 太) それでは、4ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正でございます。今年度改修工事を行ってまいりました水城西小学校の給食室がこのたび完成いたしまして、現在の衛生管理基準を満たした給食室となりました。改修前の給食室から調理場が細分化されたことから、調理員の増員が必要になったため、契約期間中の調理業務委託料の限度額を増額補正要求させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（陶山良尚委員） 以上で一般会計補正予算（第6号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 賛成で討論しますけれども、ちょっと気になったことだけ述べておきます。3点あります。

学業院中学校について、仮設の建物をその後も使うということからも明らかなように私には思えるのですが、学校の将来的な姿の住民理解がまだないような中で、事業が始まっているのではないかという印象を強く持ちます。懸念しているということですね。

それから2つ目、今回幾つか基金からの繰入れについてお尋ねしましたけれども、歴史と文化の環境整備事業基金でしたっけ、あれは細かく使途が市民によく分かる形で伝わっているのですけれども、ちょっと短時間でしか調べなかつたので、討論に回したんですけれども、それぞれの基金、それぞれの理由があつて使っているかと思うのですが、どのように使われているかというのをまとめた形で、基金ごとに分かるような場所があるならば、それが望ましいのではないかと感じました。目的が限定されている場合が多いので、ちゃんと使われているかというのが分かるようにはなっていないなと感じました。

それと、光熱費ですけれども、非常な勢いで高くなつたということは確かなので、指定管理者のほうはリスクをあちらが持つという形になっているということでありましたけれども、心配しております。

それだけ言っておいて、賛成に代えたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 全員挙手です。

したがって、議案第68号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午後2時29分〉

○委員長（陶山良尚委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員）　　ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思  
いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員）　　異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委  
員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員）　　これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会　午後2時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年2月15日

太宰府市予算特別委員会委員長 陶山良尚